

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成30年度第1回北本市文化財保護審議会
開会及び 閉会時間	平成30年5月29日(火) 午後2時00分開会、午後4時00分閉会
開催場所	北本市役所 会議室3-E
議長氏名	下村克彦
出席委員 (者)氏名	下村克彦 内田賢作 松本富雄 佐々木茂 若松良一 岡部正安
欠席委員 (者)氏名	岡田勝雄 今井正文
説明者の 職 氏 名	教育部副部長兼文化財保護課長 磯野治司 同課長補佐 齊藤成元 同文化 財保護係主任 坂田敏行 同主事 佐守志穂
事務局職員 氏 名	教育部副部長兼文化財保護課長 磯野治司 同課長補佐 齊藤成元 同文化 財保護係主任 坂田敏行 同主事 佐守志穂
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 報 告</p> <p>(1) 平成29年度事業報告</p> <p>(2) 平成30年度事業計画</p> <p>(3) No.82遺跡第3次調査について</p> <p>4 議 題</p> <p>(1) 石戸蒲ザクラの樹勢回復事業について</p> <p>(2) 市指定文化財の答申について</p> <p>①北原の地蔵菩薩</p> <p>②宮内の稲荷石塔</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 平成30年度視察研修について</p> <p>(2) 荒井の山王塚について</p> <p>6 閉 会</p>
配布資料	<p>資料1 平成29年度事業報告</p> <p>資料2 平成30年度事業計画</p> <p>資料3 No.82遺跡第3次調査について</p> <p>資料4 石戸蒲ザクラの樹勢回復事業について</p> <p>資料5 市指定文化財の指定について</p> <p>資料6 平成30年度視察研修について</p> <p>資料7 荒井の山王塚について</p> <p>(配布のみの資料) 第19回北本市郷土芸能大会実績報告書</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容・決 定 事 項
	司会進行 文化財保護課長 磯野治司
事務局(磯野)	1 開 会
	2 あいさつ 下村会長あいさつ
	3 報 告
下村会長	(1) 平成 29 年度事業報告について 事務局から説明をお願いします。
事務局(佐守)	資料 1 により説明
下村会長	小学生に板石塔婆を解説するのは難しいと思いますが、どういった内容を 伝えているのでしょうか。
事務局(磯野)	小学 3 年生に向けておりますので、あまり難しい内容には触れておりませ ん。塔婆とはなにか、石材の産地、流通の方法などについて、クイズを交え ながら解説しております。
下村会長	(2) 平成 30 年度事業計画について 事務局から説明をお願いいたします。
事務局(佐守)	資料 2 により説明
下村会長	資料室燻蒸というのは、どういった方法で行っているのでしょうか。
事務局(齊藤)	包み込み燻蒸を行っております。対象資料をビニールで覆い、気化させた 薬剤を投薬する方法です。殺虫殺卵効果の確認も行っております。
下村会長	今年度予定しているデーノタメ遺跡のボーリング調査というのは、人力で 行うのでしょうか。
事務局(齊藤)	ハンドオーガーを使用し、公団側の土地に泥炭層が広がっているかを調 査、確認する予定です。
	(3) No.82 遺跡第 3 次発掘調査について

下村会長	事務局から説明をお願いします。
事務局(坂田)	資料 3 により説明
下村会長	特に質問等ないようですので、続いて議題に移ります。
	4 議 題
	(1) 石戸蒲ザクラの樹勢回復事業について
下村会長	まず石戸蒲ザクラの樹勢回復事業について、事務局から説明をお願いします。
事務局(齊藤)	資料 4 により説明
松本委員	平成 17 年以降は腐朽が止まったと考えていいのでしょうか。
事務局(齊藤)	一般には腐朽菌に侵された樹木の腐朽の進行を止めることは出来ないといわれていますが、フクラ緑化システム施工後は腐朽の進行を樹勢の回復が上回ったと考えております。 平成 10 年頃にはキノコの発生が目立っており、腐朽の状態としてかなり末期の症状がありましたが、現在はほとんど見られません。
若松委員	今回の事業は水のみでの実施ということですが、肥料等が入ってなくても効果は出るのでしょうか。
事務局(磯野)	事務局としては従来通り肥料を使った施工を検討していましたが、文化庁の推薦する先生から、肥料を入れない場合も一定の効果があるとの指導を受けましたので、蒲ザクラ保存検討委員会にも意見を頂いたうえで、今回は水のみでの施工で様子を見ることとしています。
	(2) 市指定文化財の答申について
下村会長	北本市教育委員会より文化財指定の諮問を受けましたので、諮問書及び答申案について、事務局から説明をお願いします。
事務局(坂田)	資料 5 により説明
松本委員	墓地に所在する地藏菩薩は比較的容易に見学することができますが、稲荷石塔は囲われた敷地の中にあります。指定後の文化財の公開等について所有

	者と調整されていますか。
事務局(磯野)	<p>稲荷石塔の見学には敷地の奥に入る必要がありますので、指定にあたっては所有者・管理者と調整を行ってまいります。</p> <p>なお、地蔵菩薩については管理者の方の意向により、地域の方の同意を得てからの指定となりますことを申し添えます。</p>
下村会長	答申(案)の住所について、番地の表記が一部統一されていないので修正してください。
事務局(磯野)	修正いたします。
下村会長	また、地蔵菩薩の指定理由書について、願主が故人であった旨の記述がありますが、生前戒名の可能性がないか、一度墓石を確認してください。
松本委員	はっきりしたことがわからない場合、この一文を削除しても指定には特段影響がないので、調査後に会長の方で判断していただいてもよいと思います。
下村会長	<p>それでは 2 件の文化財指定及び指定理由書の内容については同意ということでもよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p>
下村会長	<p>全員一致で同意ということでご報告いたします。</p> <p>地蔵菩薩の指定理由書については、調査後は私に報告してください。</p>
	5 その他
下村会長	<p>(1) 平成30年度視察研修について</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局(磯野)	<p>資料6により説明</p> <p>視察の時期、行先を決定する</p>
下村会長	<p>(2) 荒井の山王塚について</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(坂田)	資料7により説明

<p>松本委員</p> <p>下村会長</p> <p>内田委員</p> <p>事務局(齊藤)</p> <p>下村会長</p>	<p>この塚自体が古墳や境界塚であったりはしませんか。</p> <p>径が小さいので、古墳にはならないと思います。</p> <p>別件になりますが、市指定文化財にもなっている石刻猿について、教育委員会で引き取るという話がありましたが、どうなりましたか。もしそのままであれば散逸が心配なので、対処をお願いします。</p> <p>改めて管理者の方と相談をしたいと思います。</p> <p>以上で予定されていた報告、議事については終了しました。それでは、事務局に進行をお返しします。</p> <p>5 閉 会</p> <p>審議のお礼を述べると共に閉会を告げる。</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するために署名する。</p> <p>平成30年 6月8日</p> <p>下村克彦</p>	